

※達成度の評価区分 A十分に成果をあげた(80%以上) B標準以上の成果を達成できた(60~80%程度) C標準の成果を達成できた(50~60%未満) Dあまり成果をあげられなかった(50%未満) E成果をあげられなかった(30%未満)	※今後の取り組み A完了 B拡充 C継続 D縮小 E廃止
---	---

※満足度偏差値・重要度偏差値の算出：回答を以下の通り点数化し、回答者数で除した			
「満足」	「高い」	：	100点
「やや満足」	「やや高い」	：	75点
「ふつう」		：	50点
「やや不満」	「やや低い」	：	25点
「不満」	「低い」	：	0点

施策動向調査一覧表

章・節・主要施策	主務担当課	施策動向調査(自己評価)				■積み残し課題		■協働の取り組みについて		■当該施策に係る今後10年で取り組むべき内容と課題および支え合い・公民連携の可能性		住民意識調査 満足度偏差値 重要度偏差値	
		10年間の成果と現在の課題		達成度	取組方向	■積み残し課題		既に実施している協働の取り組み	今後の方向性・可能性	内容	課題		
1-1 人権・平和	1 人権と平和の尊重	総務防災課	・平群町では、「非核・平和都市宣言」を行っている他、人権擁護委員(6名、増減なし)の活動サポートや人権・命の尊さへの町民集会、平和のための戦争展の開催等、人権教育や人権・平和啓発等に取り組んでいます。 ・標準的に行うべきことを行った認識だが、コロナ禍によって変更した部分はあった。	C	C	・すべての人にとって普遍的な問題である人権について、社会の変化に対応した実践的態度につながる理解をすべての住民が深めるために、継続して人権教育や人権啓発に取り組んでいく必要がある。 ・唯一の被爆国として、核兵器廃絶と戦争の悲惨さ、平和の大切さを次世代に引き継ぐための啓発活動を進めていく必要があります。 ・町民に対する周知と定着、啓発もさることなら子どもたちの時からの教育も大切である。	・人権意識を高めるための機会の充実や、教育・啓発活動を実施しています。 ・人権に関する相談について、体制を充実させています。 ・平和啓発の取組を実施しています。	・自主的な活動や、各種講座・研修への参加等を通じて、人権尊重の精神に対する理解を深めていきます。 ・戦争の悲惨さや平和の大切さについて学習を深め、平和意識を高めていきます。	・人権教育の推進による人権尊重のまちづくりを推進します。 ・「同和」、「性別」、「障がい者」、「DV」等の多様な人権対策に取り組めます。 ・人権擁護委員の活動支援の継続をはじめ、住民による人権意識の啓発を推進します。 ・人権・命の尊さへの町民集会や「差別をなくす強調月間」などの取り組みを進めます。	・人権意識を高めるための機会の充実化や、継続して人権教育・啓発活動の取組が必要です。 ・平和学習などを充実することにより、平和な社会の実現と平和意識の高揚の促進に努めます。	・幼少期からの教育との連携、自分事として捉えられるような定着が必要 ・1-2男女共同参画と内容をリンクさせる ・新型コロナウイルス感染に関連する偏見、不安を差別につなげない意識の定着が必要	50.9	57.2
		教育委員会総務課	人権教育地区別懇談会において、「性別」、「障がい者」、「DV」等の人権問題を取り上げ、人権教育の推進に取り組んだ。近年は、参加者の高齢化、参加者の減少が顕著に表れている。	C	C	回数が伸びているのは、自治会以外の団体、長寿会・小地域ネットワークの開催によるところが大きく、対象団体については、人権問題地区別懇談会から少しかけ離れている感があり、今後は名称、実施方法の変更、町全体を対象としたセミナーや講演会の開催等も含めて、抜本的な改善が必要と考える。	人権推進協議会(地域団体)と連携したセミナーを開催	今後も連携して実施	【人権と平和の尊重】という部分では、教育委員会総務課の部分では、人権教育であり指標については、人権教育地区別懇談会の開催を使用するのはいかなるものかと考える。	特になし			
1-2 男女共同参画	1 男女共同参画社会の実現	総務防災課	人権の尊重と男女共同参画社会の実現を基本理念とする「平群町第2次男女共同参画プラン」を2014年度(平成26年度)から2023年度(令和5年度)までの10年計画として策定し、平成30年度中間見直しを行い引き続き計画を推進します。	C	C	・あらゆる分野において、固定的な性別役割分担意識をなくすための啓発活動が必要。 ・ワーク・ライフ・バランスの取組の充実。 ・行政における女性管理職登用の割合の増加(微増傾向) ・基幹産業である農業において、特に女性の担い手づくりの取組 ・平群町男女共同参画推進条例の設置を第6次総合計画に記載。	連合PTAと連携した男女共同参画推進講演会を開催した(年1回)。	住民協同による男女共同参画社会の実現を目指した取り組みを行う。	・平群町男女共同参画プランに基づき、男女がそれぞれの個性や能力を発揮できる男女共同参画によるまちづくりを進めます。 ・あらゆる分野において、男女がともに主体的に参加・参画するための意識啓発や学習を進めます。 ・女性の自立と参画を進め、安心して子どもを産み育てることのできる社会づくりに向け、子育て支援を推進します。 ・男女ともに働きやすい職場づくりや、家庭、地域活動に参画するための啓発を推進します。 ・男女の「性」の尊厳を基礎にして、性別による偏見やこだわりのない社会を推進するための教育啓発を進めます。	・あらゆる分野において、固定的な性別役割分担意識をなくすための啓発活動が必要。 ・ワーク・ライフ・バランスを可能とする支援策の充実。 ・行政における女性管理職登用の割合の増加 ・基幹産業である農業において、特に女性の担い手づくりの取組 ・平群町男女共同参画推進条例設置	・セクシャル・マイノリティ(性的少数者)等人権教育・啓発等の推進(LGBTQ+の教育のため学校、保護者、教育委員会が連携) ・多様性を尊重する環境作りの重要性 ・時代に対応した内容にする	48.1	58.6
1-3 消防・防災	1 地域災害の害に強い体制づくりの推進	総務防災課	令和元年：防災行政無線のデジタル化 令和2年3月：平群町地域防災計画、ハザードマップ改訂 令和3年3月：防災アプリ運用開始 自主防災結成率：29自治会、5自警団 87.7% (年に1自治会程度ずつ増加しているものの近年伸び悩んでおり、今後も推進していきたい) 聴覚障がい者等に対して防災行政無線戸別受信機を貸与した。	C	B	○防災関係 ・防災行政無線を活用した、より確実な情報伝達。メール配信、電話での聞き直しサービスを実施しているが、すべての町民に伝わらない現状がある。 ・小学校区単位での避難訓練については、ここ数年避難訓練自体ができていない。 ・メール登録や防災アプリの更なる活用に向けて、スマートフォンの操作方法についての講習会の開催	平群町安全なまちづくり補助金(自主防災組織の活動に対する補助)の支援、周知、利用促進 防災(避難)訓練	各自治会の自主防災組織、自警団の消防・防災活動での備えが必要であることから現状維持	自主防災組織を中心とした防災訓練、確実な情報伝達に取り組む。 大規模災害に備えて防災備蓄、他市町村や企業などと防災協定を進める。	・自主防災組織の結成率100% ・高齢化による消防団の組織継続が課題(団員が声掛けで新規団員を募集している。)	・新たに何かを実施するのではなく、現在の取組を強化・充実させる。	53.1	70.4
		総務防災課	奈良県広域消防組合との連携(合同研修、礼式訓練) 平群町消防団員：定数74名、実数69名(今後は増やす必要がある)	C	B	平群町消防施設整備事業等補助金の支援(自治会や自主防災組織に対して消火機材更新費用を補助) 消防訓練、礼式訓練	消防団の若返り 各自治会の自主防災組織、自警団の消防・防災活動での備えが必要であることから現状維持						

※達成度の評価区分
 A十分に成果をあげた(80%以上)
 B標準以上の成果を達成できた(60~80%程度)
 C標準の成果を達成できた(50~60%未満)
 Dあまり成果をあげられなかった(50%未満)
 E成果をあげられなかった(30%未満)

※今後の取り組み
 A完了
 B拡充
 C継続
 D縮小
 E廃止

※満足度偏差値・重要度偏差値の算出：回答を以下の通り点数化し、回答者数で除した
 「満足」 「高い」 :100点
 「やや満足」 「やや高い」 :75点
 「ふつう」 :50点
 「やや不満」 「やや低い」 :25点
 「不満」 「低い」 :0点

章・節・主要施策	主要施策	主務担当課	施策動向調査(自己評価)		■積み残し課題	■協働の取り組みについて		■当該施策に係る今後10年で取り組むべき内容と課題および支え合い・公民連携の可能性	■第6次総合計画に追加すべき項目等	住民意識調査						
			10年間の成果と現在の課題	達成度		取組方向	既に実施している協働の取り組み			今後の方向性・可能性	内容	課題	満足度偏差値	重要度偏差値		
1-4	安心安全	1	交通安全の確保	住民生活課	毎年、各こども園、各小学校、高齢者等を対象に交通安全教室を開催し、啓発活動を積極的に実施。交通安全協会平群町分会等(住民主体)を中心に、児童の見守り及び立哨による通学路等の安全確保を実施。	A	C	若い住民の参画が少ない	毎年、各こども園、各小学校、高齢者等を対象に交通安全教室を開催し、啓発活動を積極的に実施。交通安全協会平群町分会等を中心に、児童の見守り及び立哨による通学路等の安全確保を実施。	引き続き、活動を推進していく。	交通安全協会やその他見守り等に協力を頂いているボランティアの方々の高齢化が進んでおり、後継人の確保が急務になっている。	働いている現役世代に見守りをしてもらうのは、ハードルが高いので、定年等を迎えた直後の比較的若いシニア世代の人材の発掘が必要であるが、勧誘が難しい。福祉こども課でも子どもの見守りを行っているが、連携が可能であれば前向きに連携していきたい。	-	52.6	69.1	
		2	防犯実力の	住民生活課	自治会要望等により、防犯灯を設置。自治会管理の防犯灯の設置費助成及び、電気代の助成事業を実施。駅前、通学路等に防犯カメラを13基設置。	A	C		自治会要望等により、防犯灯を設置。自治会管理の防犯灯の設置費助成及び、電気代の助成事業を実施。	引き続き、活動を推進していく。						
		3	消費生活の保護	経済建設課	・生駒郡消費者サポートネットワークを立ち上げ、当該町の在住者のみならず、毎日相談対応できるように広域的な窓口を設置し、消費者の安全性と利便性の向上に繋げた。 ・啓発パンフレット・ステッカーの制作、関係団体を対象とした出前講座・講演会の開催、詐欺対策電話購入の補助(累計約50件)等を実施した。	B	C	・若年層向けの出前講座の開催(小中学校で行っていたがコロナ禍により回数は減少傾向にある。今後も継続する。) ・出前講座受講団体の拡充 ・町公式ホームページを通じた情報発信	・生駒郡消費者サポートネットワークによる相談窓口の開設 ・出前講座の実施 ・詐欺対策電話機購入者への補助金支援	・啓発を広げるために民生委員やケアマネージャー、防犯協議会会員などを対象にも出前講座を拡充し、地域の見守り隊としての役割をになっていただく可能性を見出したい。	・高齢化が進む中、必要な最新の消費生活に関する知識や情報が届かなくなるかの手段の検討。	・国の補助金活用期間の終了に伴う中で出来る範囲での実施 ・食品ロスやSDGsと消費者教育など新たな取り組み(講座など)の推進に対する対応。	-			
1-5	地域コミュニティ	1	地域コミュニティ活動の推進	政策推進課	・大字自治会運営費補助金(自治会あて)、自治会育成交付金(総代・自治会長あて)等による財政支援。 ・各自治会及び自治連合会の窓口として、地域の課題・相談に応えると同時に自治連合会の事務局としての会の発展に助言指導を行う。 ・自治会を中心とする各種団体からの行政要望を受け、窓口となって要望内容の交通整理を行う。 ・高齢化や人口減少により、各自治会においても各種行事の企画や参加が困難になりつつある現状と、さらには、新型コロナウイルスの影響もあって自治会活動が自粛傾向にあることにより、自治会と行政との関係が希薄になってきていることから、協働できる環境と関係を構築することが急務である。	C	B	・自治会においては、近年会員を脱退されたり、転入しても加入しない方が増加傾向にある。また、町が自治会に協力してもらっている広報紙の配布についても不公平感などで問題視されていることから、町としては自治会への加入促進をよりいっそう進めていかなければならない。 ・コロナ禍で自治会との繋がりが希薄になりつつあるなか、まちづくりを自治会と行政とが協働で推し進める工夫と関係構築が必要。 ・年々自治会要望書の提出件数が増え、財政的な理由により対応できかねる案件もあるが、優先順位を見極めた迅速な対応が求められる。(大半がハードの補修・修繕に関する要望。ひと昔まえなら自治会が担っていたことが、町に声がかかるようになった。)	・大字自治会運営費補助金、総代・自治会長育成交付金等の支援。 ・自治連合会の窓口等(自治連合会による県外研修会・記念講演会)	・住民との協働を進める上で地域の要となる自治会の活動を支援し、その連合体である自治連合会との関係を保持しながら、まちづくりをすすめていくため、現状維持(声掛けなど)に努める。	・自治会加入率の向上や役員の高齢化問題(体力低下により、役員になれない)	・自治体加入促進は喫緊の課題である。	52.5	62.8		
		2	ネットワーキング、小地域住民活動の推進等	政策推進課	・アンケートや意識調査によると、町民のボランティア活動等への参加意欲は強く、様々な分野における活動が各団体ごとに活発に行われている。ただし、統計的な参加率が掴みきれないのが現状であるが、団体によっては役員も固定化しており、後継者不足から団体の活動自体が衰退しつつある。	D	C	・広報紙が無くて、HP・SNS等を見れば町の情報がわかるため、自治会に入るメリット(地域のつながり、快適な居住環境、防災の体制)が薄れてきている。 ・コミュニティ施設(自治会館など)の老朽化に対しては、順次限られた予算の補助金により対応。 ・ボランティアによる「ふるさとへぐりクリーンアップ作戦」の参加者が減っている。	-	活用している団体の周知と活動支援						
1-6	公共交通	1	公共保輸と送充機実の確	総務防災課	平成30年度:コミュニティバス 効率性から3ルートから2ルートへ変更 令和3年5月:コミュニティバス 運行ダイヤ改正 令和3年10月:コミュニティバス ICカード、バスロケーションシステムの導入	B	C	・デマンドタクシーが入れない道に住んでいる人たちを対象に交通空白地への外出支援 ・道路拡幅を伴う ○近鉄平群駅、竜田川駅、元山上口駅への駅員常駐 ・事業者側の人員削減により ○竜田川駅のバリアフリー化 ・予算を伴う為(自治体負担もある) ○デマンドバスとコミュニティバスのすみわけ・共存 ○近鉄生駒線において、近畿鉄道や奈良県、平群町が参加する近鉄生駒線利用促進協議会で要望を伝える機会はあるが、鉄道事業者の事業採算性が優先されるため、要望通りに進まない。	・運転免許証返納者に対して、ICカードの配布(5000円分) ・平群町地域公共交通会議(住民が参加) ・近鉄生駒線利用促進協議会(県・町・近鉄の3者が参加)	公共交通の充実を図るため、現状維持に努める	・近鉄平群駅、竜田川駅、元山上口駅への駅員常駐 ・竜田川駅のバリアフリー化 ・平群町デマンド型乗合タクシーの運行範囲拡充(今は町内を運行しているが、利用者からは近隣市町の病院まで運行してほしいとの意見がある。)	1-6 公共交通 施策の展開方向 2. 移動困難者対策への推進 ・平群町デマンド型乗合タクシーの運行(町内のみ、65歳以上を対象)	38.5	72.1		
		2	移動の困難進者対策	総務防災課	令和3年5月17日:商業施設前にバス停設置 令和3年10月1日:平群町デマンド型乗合タクシー運行開始(3年間試行を行い、その後本格運行を検討)	B	B		・平群町デマンド型乗合タクシー、コミュニティバスの運行	現状維持に努める						

※達成度の評価区分
 A十分に成果をあげた(80%以上)
 B標準以上の成果を達成できた(60~80%程度)
 C標準の成果を達成できた(50~60%未満)
 Dあまり成果をあげられなかった(50%未満)
 E成果をあげられなかった(30%未満)

※今後の取り組み
 A完了
 B拡充
 C継続
 D縮小
 E廃止

※満足度偏差値・重要度偏差値の算出：回答を以下の通り点数化し、回答者数で除した
 「満足」 「高い」 :100点
 「やや満足」 「やや高い」 :75点
 「ふつう」 :50点
 「やや不満足」 「やや低い」 :25点
 「不満足」 「低い」 :0点

章・節・細節	主要施策	主務担当課	施策動向調査(自己評価)		■積み残し課題	■協働の取り組みについて		■当該施策に係る今後10年で取り組むべき内容と課題および支え合い・公民連携の可能性		■第6次総合計画に追加すべき項目等	住民意識調査			
			10年間の成果と現在の課題	達成度		取組方向	既に実施している協働の取り組み	今後の方向性・可能性	内容		課題	満足度偏差値	重要度偏差値	
1-7	住宅	1	と住環境の向きを併せて空きの活用を推進	経済建設課	空き家対策の法整備され、町条例制定(H27.) 制度の活用により、空き家の有効活用を推進し、今後も活用を進める ・特定空き家除却補助をR3年より実施 ・空き家バンクの設立	B	B	—	—	〔公営住宅〕公営住宅の多くは老朽化しており、長寿命化計画をもとに改善・改修により長期的かつ良好に維持管理を行う。また着しく老朽化した公営住宅については、移転奨励等を継続して実施し除却を行う。木造の3団地については廃止する。 (田園的住まいづくりの推進)今後も平群町の特徴である豊かな自然環境に近接した住宅環境を保全していく。	〔公営住宅〕限られた財源の中で、いかに住宅困窮者のニーズに対応した公営住宅の適切な維持管理、安定した供給ができるかが課題である。また高齢化社会に対応するためにもバリアフリー性をいかに向上させるかが課題である。	住宅困窮者に対応するため長寿命化計画に基づき維持管理を行い、住宅の供給を行う。老朽化した公営住宅除却にあたり、新たな受け皿を検討する。	34.1	63.6
		2	りま田のい園推のづく進く	経済建設課	都市計画マスタープランに基づき、良好な自然環境に近接した住宅市街地の形成を推進した。都市計画マスタープランの改定は行っていない。土地利用の見直しの必要性がある。	C	C	—	—					
		3	長公営住宅と	経済建設課	公営住宅等長寿命化計画に基づき、予防保全的な維持管理及び耐久性の向上を図る改善を実施し、また著しく老朽化した公営住宅については移転奨励等を実施。老朽化した木造住宅は除却する方向性。	C	C	—	—					
2-1	環境衛生	1	ごみ減量対策	住民生活課	ごみ減量対策として、住民・事業者を対象に、3R(リデュース(発生抑制)・リユース(繰り返し使う)・リサイクル(再資源化)に向けた普及・啓発活動(ごみ減量フェスタ等)を実施。ごみ袋有料化で一旦はごみ減量の目標は達成できたが、ごみ減量意識の薄れがコロナ禍前あたりからごみ収集量は増加している。	B	C	ごみ減量化対策として、自治会に対しごみ集積所整備補助金等を含め、資源ごみによる集団回収補助金を団体へ交付。	継続するとともに、更なる普及促進を目指す。	下水道が普及していない地域への合併浄化槽の設置の継続的な普及促進及び浄化槽管理の指導徹底により、更なる水質浄化を目指す。ごみ減量化に向け、ごみ集積所の整備、ごみ散乱防止ネット配布等、ごみの適正な収集環境の整備を継続するとともに、ごみ分別の徹底及び正しく分別するための仕組みづくりを実施する。	水質浄化のため、合併浄化槽の継続的な普及促進と単独浄化槽から合併浄化槽への転換など計画的に進めていく必要がある。町の高齢化が進行しているのに伴い、高齢者世帯などのごみ出し困難世帯への回収サービス(ふれあい収集)(高齢者・障がい者など要件あり、H24ごろから開始している)の提供依頼の増加が予測される。それに伴い、ごみ分別の見直しも必要となってくる。地域内でのごみ出し代行はプライベートなごみも含まれていることから難しいと思われる。隣近所の関係が悪くなる可能性がある。	—	53.8	69.3
		2	のし尿処理・汚泥	住民生活課	し尿・汚泥の収集・運搬・処理等、安定的な処理を実施。合併浄化槽設置助成金を実施し、普及促進を図った。	A	C	合併浄化槽設置補助金事業を実施(国補助1/3、県1/3、町1/3)	継続するとともに、更なる普及促進を目指す。					
		3	正斎場の運の宮適	住民生活課	人生の終焉の場にふさわしい尊厳さと格調高い雰囲気保持に努めつつ、周辺環境を損なうことのないように運営を行った。	A	C	周辺環境と調和し、明るい雰囲気での利用者の利便に供するように運営する。	利用者のニーズに沿った施設の管理(指定管理の可能性あり)を行う。					
2-2	環境保全	1	進(ちり)自然に包まのれり推た	経済建設課	奈良県森林環境税による補助事業「地域で育む里山づくり事業」としてボランティア2団体(～H27まで2団体、H28～1団体)により、山林・竹林の整備が行われ、累計5.16haを整備を実施。現在実施団体の会員の減少や高齢化により、事業の継続が困難になりつつある。継続して支援を行う。	A	C	・地域で育む里山づくり事業補助金の交付 ・平成28年～奈良県からの木材・竹材破砕機の無償譲渡による、整備団体への貸出	引き続き、整備団体への補助金(森林環境税)の交付、木材・竹材破砕機の貸出を行う	里山の保全に向け、自然環境や生態系等に関する情報提供等、普及啓発活動を実施するとともに、団体への新たな支援策の検討などの推進を図る。	整備団体や活動員の確保が課題である。情報提供の場が必要	今後も取組の継続を行う。	55.0	72.5
		2	環境美化の推進	住民生活課	令和2年1月より、平群町ポイ捨て等の防止条例が施行。山間部を中心に不法投棄対策として、防犯カメラを6基設置。自治会及び地元との協力で不法投棄削減に取り組んでいる。	B	C	・不法投棄件数が、減少傾向に進まない。空き地雑草駆除の指導・管理件数が増加傾向にある。	地域猫の削減を目指し、県事業(TNR)の申請と町単独事業を並行していく。	不法投棄件数の削減に向け、更なるパトロールの強化及び防犯カメラの設置台数増加が必要である。空き地雑草除去による住民苦情が増加傾向にあるので、指導・管理を強化する必要がある。	不法投棄件数の削減に向け、西和警察・町・地元が一層連携を図り、不法投棄削減に向け取り組む必要がある。空き地雑草駆除に対し、所有者に指導通知を送付も実行されないことも多く、指導方法の見直しも課題である。	・「ポイ捨て等の防止条例」の周知		
2-3	循環型社会	1	地資源の社循環進づの	住民生活課	温室効果ガスの排出抑制に向けた取り組みの普及・啓発と実践を、住民・事業者・行政の連携のもと実施した。啓発イベント等を開催し、リサイクル製品や資源の再利用等の普及促進を図った。	C	B	環境保全推進員(エコリーダー)、自治会の代表と連携し、普及・啓発や研究に努めた(イベントでごみ相談を受けるなど)。	環境保全推進員(エコリーダー)との連携を強化し、更なる普及・啓発を目指す。	一般家庭や事業所に向けての再生可能エネルギー導入に向けて、継続的に普及促進(補助および補助予定なし)に努める必要がある。	設備の老朽化も進んでいくので、維持管理等の指導や、費用も考慮する必要がある。今の町の財政状況で脱炭素化の取組を実施できるか、効果が見込めるか不明。	・ごみを資源として活用 ・今あるものを長く使用 →意識付けできるような書き方を心掛ける	43.5	64.9
		2	スシ環の境にのフ	住民生活課	啓発イベント等を開催し、環境意識の向上及び普及促進を図った。	C	B	・コロナ禍で啓発イベントが実施できていない						
		3-1	のギ再生可能	住民生活課	町内公共施設へ太陽光発電設備や、ペレットストーブを導入し、再生可能エネルギーの普及促進を図った。	A	C	実施なし	—					

※達成度の評価区分
 A十分に成果をあげた(80%以上)
 B標準以上の成果を達成できた(60~80%程度)
 C標準の成果を達成できた(50~60%未満)
 Dあまり成果をあげられなかった(50%未満)
 E成果をあげられなかった(30%未満)

※今後の取り組み
 A完了
 B拡充
 C継続
 D縮小
 E廃止

※満足度偏差値・重要度偏差値の算出：回答を以下の通り点数化し、回答者数で除した
 「満足」 「高い」 :100点
 「やや満足」 「やや高い」 :75点
 「ふつう」 :50点
 「やや不満」 「やや低い」 :25点
 「不満」 「低い」 :0点

章・節・細節	主要施策	主務担当課	施策動向調査(自己評価)		■積み残し課題	■協働の取り組みについて		■当該施策に係る今後10年で取り組むべき内容と課題および支え合い・公民連携の可能性		■第6次総合計画に追加すべき項目等	住民意識調査		
			10年間の成果と現在の課題	達成度		取組方向	既に実施している協働の取り組み	今後の方向性・可能性	内容		課題	満足度偏差値	重要度偏差値
3-1 観光	1	源平を群五の自然資源を創出	経済建設課	ハぐり谷景観15選・3名勝を選定。ハイキングマップ、観光パンフレットに掲載。観光ホームページで色彩(古色)や音色による自然の楽しみ方を発信。景観維持対策が課題。	C	C	・WEST NARA広域観光推進協議会 ・生駒山系連携会議、生駒山系広域連携協議会	SNSによる句のハぐりの魅力(歴史・文化資源や農産物、自然等)の発信	自然資源・歴史資源・農産物を広く戦略的PRをしていく	-	・民間企業との連携・隣接市町村との広域連携 ・アフターコロナの観光施策の見直し	41.2	67.2
	2	め椿と井城の歴史を推進	経済建設課	・「ハぐり時代まつり」では町ゆかりの歴史人物にスポットをあて、イベントを通じてゆかりの地を基点とした史蹟・文化財散策を実施。 ・ロマンの町ハぐり・自然と歴史の玉手箱・信貴山城・椿井城の観光パンフレット作成。 ・観光ホームページ内に「ハぐり古今東西」コーナーを設け、平群町ゆかりの人物・文化財等を紹介。また、信貴山朝護孫子寺エリアと鳴川千光寺エリアをパースナル散策を通じて魅力を発信。 ・信貴山城の整備 課題：アフターコロナのハぐり時代祭りの実施可否テーマを持ったPRが必要	C	B	観光ボランティアガイド・信貴山観光ボランティアガイド・信貴山城址保全研究会・椿井城管理整備組合との連携	整備しつつある信貴山城跡の新たな観光資源としての発信					
	3	光を平活群源ののし農創た産出観物	経済建設課	・道の駅「くまがしステーション」において、農産物・加工品の販売。平群ブランドの認定を進め、販売促進につなげている。 ・観光ホームページ内に「農産物・景観フォトカタログ」コーナーを設け、ハぐりの四季の風景や農産物など季節の彩りを紹介。	C	B	・産学官連携による近畿大学農学部アグリビジネス実習 ・道の駅との特産品開発 ・さつま芋の収穫体験	・道の駅中心で企画・開発した商品、特産品、イベントの発信 ・近畿大学との包括連携協定を活かした産学官連携の継続					
	4	体たし平制受を群のけ活の充入が暮実れしら	経済建設課	・国民文化祭での小菊アートの実施。 ・単線沿いの遊休農地田畑で蓮華、コスモスを植栽し四季を演出	D	D	・単線沿いの遊休農地田畑で蓮華よししの、コスモスを植栽。 ・ハぐり時代祭り時に植栽した畑を開放し、花を楽しむ。	地元住民と連携して、可能な限り継続					
3-2 農業	1	のんの農推ドブ産進進化物	経済建設課	農産物の厳しい基準を設定し、専門部・認定委員会にてブランド認定ポスター・ロゴシールなどを用いて情報発信	B	C	専門部・認定委員会 農業体験・触れ合いの機会創出	農産物・加工品・観光資源のブランド認定し情報発信を進める	・遊休農地解消に向け、農業委員・農地利用最適化推進委員、また農地中間管理機構などと連携を行っていく。	・農家の高齢化や後継者不足などにより、今後も遊休農地の増加が予想される。	・農業を楽しんでもらうための取り組みを加筆する。きっかけとしての貸し農園やふれあい農園など。	52.4	70.1
	2	6次推進業の	経済建設課	近畿大学と包括連携協定を結び、農学部アグリビジネス実習にて産学官連携による特産品開発を進めた。 道の駅を中心に、農業者、地域住民、町内事業者、大学と連携して「さつま芋ジャム」や「芋もち」の商品開発を実施した。	B	C	近畿大学包括連携協定 持ち寄りお茶会	引き続き産学官連携を促進する					
	3	営農システム構築への支援	経済建設課	新たな担い手の創出に向け、補助金の活用により、8名の新規就農者の支援を行った。また、農業委員・農地利用最適化推進委員と連携し、地域の担い手や農地の現状と将来について考察した人・農地プランの作成や農地中間管理機構を利用した農地の集積を行った。有害鳥獣対策については、捕獲檻の設置や広域柵の設置の支援を行い、農作物の被害防止に努めた。しかしながら、依然として、農家の高齢化や後継者不足などにより、今後の遊休農地の増加が予想されるとともに、農地パトロールの強化等により遊休農地の発生把握に努める必要がある。町に就農する人へ国・県からの補助金事業を実施。遊休農地増加を食い止める取組を行ってきた。	C	C	・遊休農地解消に向けた目標を立てたものの、逆に増加する結果となり、今後も増加が予想されるため、対策を検討する必要がある。 ・新規就農者や認定農業者への支援 ・有害鳥獣対策における捕獲檻の設置や資材補助等	制度改正等の状況を把握しながら、引き続き支援を行う					

※達成度の評価区分
 A十分に成果をあげた(80%以上)
 B標準以上の成果を達成できた(60~80%程度)
 C標準の成果を達成できた(50~60%未満)
 Dあまり成果をあげられなかった(50%未満)
 E成果をあげられなかった(30%未満)

※今後の取り組み
 A完了
 B拡充
 C継続
 D縮小
 E廃止

※満足度偏差値・重要度偏差値の算出：回答を以下の通り点数化し、回答者数で除した
 「満足」 「高い」 :100点
 「やや満足」 「やや高い」 :75点
 「ふつう」 :50点
 「やや不満」 「やや低い」 :25点
 「不満」 「低い」 :0点

章・節・細節	主要施策	主務担当課	施策動向調査(自己評価)		■積み残し課題	■協働の取り組みについて		■当該施策に係る今後10年で取り組むべき内容と課題および支え合い・公民連携の可能性		■第6次総合計画に追加すべき項目等	住民意識調査					
			10年間の成果と現在の課題	達成度		取組方向	既に実施している協働の取り組み	今後の方向性・可能性	内容		課題	満足度偏差値	重要度偏差値			
3-3	商工業	1	と進企の活誘性の推進 業の誘致 性の存 産の化 業の推	経済建設課	上庄バイパス西側地区において、三社の誘致に成功し、操業を開始している。しかし、東側地区においては、目途が立っていない。現状は整備された土地がないため、造成工事ができれば実現の可能性はあるが、町に馬力がない状態である。	B	C									
		2	業等生活誘機への活導能の拠点	経済建設課	168号バイパス沿道地区における市街化編入及び地区計画により、大型商業施設を誘導。しかし空閑地があり、まだまだ土地活用の余地がある。コロナ禍で事業者側も疲弊している傾向がある。	C	C									
		3	商工業者の経営基盤強化に対する支援	経済建設課	・町内中小企業の金融の円滑化を図るため、事業資金の融資斡旋を行い、その利息融資に対し1%の利子補給を実施。 ・町内商工業の成長発展及び振興に資するため、5万円を上限とし、債務保証に係る保証料の補給を実施。 ・地域消費の冷え込みからの町内における消費喚起として、町内事業者の事業継続支援を行うことを目的としたプレミアム商品券発行事業及び生活応援クーポン券発行事業を併せて3回実施。 ・市町村が創業支援事業者と連携して策定する「創業支援等事業計画」の認定市町村に認定。 ・創業支援希望者に優しくきめ細やかな企業支援体制を整備するため、県内の支援機関をネットワーク化し、官民一体となって連携支援を行う「奈良県経営まご支援ネットワーク」へ加入し連携強化。	C	C	1. 上庄バイパス東側地区への企業の誘致 2. バイパス沿道(平等寺・三里地区、椿井地区)におけるさらなる商業機能の充実化 3. 企業誘致による雇用促進 ・町内金融機関及び商工会とのさらなる情報共有と連携が必要となる。 ・町内中小企業における個人事業主の高齢化により、事業所の廃業が進むため、事業承継支援と創業支援も必要になってくると予想される。 ・新たな商工会会員の獲得。	・債務保証料補給支援 ・小口融資利子補給支援	・引き続き支援を行う ・国、県等の融資支援情報の提供	・企業及び商業施設・生活関連施設の誘致実現による町全体の活性化。 ・中小企業支援施策の一環で、町制度融資として利子補給制度を継続しつつ、連携支援機関として、平群町商工会、地域の金融機関、奈良県信用保証協会の協力を仰ぎ、情報提供や各種専門機関への紹介を行うなど連携支援機関との緊密な連携を図り、各支援機関と情報を共有しながら創業者を円滑かつ実効的にサポートする。 ・平群町商工会による創業者向け個別相談を実施し、個別指導や労務、財政、税務等の専門家の派遣を行い、総業のノウハウを取得させ、創業の支援を行う。	・企業誘致ゾーン(上庄バイパス東側地区)への工場誘致の実現 ・平群バイパス沿道ゾーン(平等寺・三里地区、椿井地区)における空閑地への商業施設及び生活関連施設の誘致、土地利用の緩和も ・町内金融機関及び商工会とのさらなる情報共有と連携。 ・町内中小企業における個人事業主の高齢化により、事業所の廃業が進むため、事業承継支援と創業支援。商工会と連携を行っている。	・土地利用の見直し ・幅広い業種の誘致の推進 ・引き続き商工会と連携	38.0	68.7	
4-1	土地利用	1	土地の計画的な推進	経済建設課	都市計画マスタープランの改定を行い、将来の都市構造に基づいた計画的な土地利用を推進してきた。しかし、市街化区域において大規模空閑地が発生している箇所がある。	C	C	・商業機能が入れ込めるような土地利用の見直し ・大和都市計画との整合	まちづくりに関する事業・計画について積極的に公表している。	引き続き、まちづくりに関する事業・計画について、積極的に公表を行っている。	・引き続き、都市計画マスタープランに基づいた計画的なまちづくりを推進していく。 ・開発行為等が行われる際には、周辺環境に配慮した土地利用となるよう協議、指導等に努めていく					
		2	と備市誘適の街導正推地な進整	経済建設課	平群駅西特定土地区画整理事業の完了により、平群駅周辺において、良好な市街地が整備された。事業区域内において、商業・生活関連施設の誘導が実現されていない。	C	A									
4-2	道路・河川	1	幹線道路の整備	経済建設課	平群駅前線、川原路線、鳴川路線の拡幅においてそれぞれ275.63㎡、7117㎡、89.14㎡の用地を取得し、平群駅前線については踏切部に歩道を設置する工事を実施した。 緑ヶ丘(中央北循環路線・緑ヶ丘循環路線)において歩道セミフラット化整備を約1.5km実施した。 東西方向の広域幹線道路機能を担う(仮称)東西線の事業化(構想段階)に向け、奈良県への整備要請を行った。今後は用地取得が課題となるが、県事業として推進してもらえるよう協議する。	C	C									
		2	の生管整活理備道・路	経済建設課	道路維持管理計画に基づいた整備の他、自治会からの要望や、毎月2回実施している道路パトロールにて抽出した問題箇所を、国の補助金を活用して整備を行った。	C	C			地元自治会が行う生活道路の維持管理作業に対し、資材補助を行ってきた。(環境愛護デー)	今後も継続を行う。	「竜田川まほろば遊歩道整備構想」に基づき、街のシンボルでもある竜田川の魅力づくりを推進する。今後も継続を行う。	町外へのアクセス、利便性の向上や幹線道路体系の確立(東西線も含めての道路ネットワーク構築)を図る必要がある。 誰もが安心して通行できる生活道路環境の確保を図る必要がある。 竜田川については、引き続き水質改善や適切な整備に努めるとともに、行政と住民の協働による維持管理体制を強化し、一層の魅力向上に取り組むことが住民から求められている。	・新たな道路建設の予定がないので、新規に取組を行うのではなく、今ある計画を維持する方向性で記載する。 ・水質改善に関しては取組を実施している。環境衛生の項に移すか検討する。	39.7	70.9
		3	力竜づ田推く川の魅	経済建設課	行政と住民の協働による協議会の活動として、遊歩道への植樹(53本)や、竜田川沿いでこのほり掲揚や桜の木のライトアップ等のイベントを実施し、竜田川の清掃活動も実施してきた。 ・協議会メンバーの高齢化が問題となっている。	B	C			住民との協働の協議会においてこのほりの掲揚や桜の木のライトアップ等のイベントを実施している。	河川沿いの空間を利用したイベント等の実施について引き続き積極的に支援する					

※達成度の評価区分
 A十分に成果をあげた(80%以上)
 B標準以上の成果を達成できた(60~80%程度)
 C標準の成果を達成できた(50~60%未満)
 Dあまり成果をあげられなかった(50%未満)
 E成果をあげられなかった(30%未満)

※今後の取り組み
 A完了
 B拡充
 C継続
 D縮小
 E廃止

※満足度偏差値・重要度偏差値の算出：回答を以下の通り点数化し、回答者数で除した
 「満足」 「高い」 :100点
 「やや満足」 「やや高い」 :75点
 「ふつう」 :50点
 「やや不満」 「やや低い」 :25点
 「不満」 「低い」 :0点

章・節・細節	主要施策	主務担当課	施策動向調査(自己評価)				■協働の取り組みについて		■当該施策に係る今後10年で取り組むべき内容と課題および支え合い・公民連携の可能性		住民意識調査					
			10年間の成果と現在の課題		達成度	取組方向	■積み残し課題		内容	課題						
			■第6次総合計画に追加すべき項目等				満足度偏差値	重要度偏差値								
4-3	公園・緑地	1	公園・緑地 公維園持・管理地との活用正	経済建設課	町が住民の美化活動を支援する花のサポーター制度を実施し、現在7団体が公共スペースの美化活動を行っている。また、公園における多様な利用を促進した。(防災訓練、移動販売等←町内の要望?) 遊具が老朽化しており、撤去は随時行っている。住民による草刈りの活動が定着している。自治会に補助を行っている。	C	C	公園遊具の老朽化 小さい公園(地域ごと)に対する意見の抽出	・街区公園、一部の公共緑地における日常管理(除草・清掃作業等)については大半が自治会が担っており、それを支援している。(回収袋の配布・集草作業等) ・花のサポーター制度の実施 花の苗、肥料等の資材補助を行っている	高齢化が進み、マンパワーが不足しており、事業者に委託する自治会が増えてきている。	・住民が行う清掃・美化活動の支援を引き続き行っていく。 ・公園の多種多様な活用について推進していく。	・高齢化によりマンパワーが不足し、地域の清掃・美化活動が維持できなくなっていくことが懸念される。 ・公園施設の老朽化	・住民との協働	48.3	68.0	
4-4	上下水道	1	安定した給 水体制の確立	上下水道課	・平成29年10月より浄水場を廃止し、県水100%へ転換。 ・石綿管の更新工事を順次実施。 ・平成27年度平群町水道事業地域水道ビジョンを策定。	B	C	(上水) ・有収率の向上を図ること。 ・老朽管路の計画的な布設替え。 (下水) ・公共下水道事業については、一部集合処理合併浄化槽地域において不明水の解消に時間を要し、当初の予定より遅れが生じている。 ・町の財政事情等により、事業進捗に遅れが生じている。 ・農業集落排水事業については、引き続き接続率の向上を目指す。	・住民に対し、水の大切さと有効活用に関する知識や方法についての情報提供を行います。	水道メーター1次側漏水の通報及び2次側漏水の早期修繕の呼びかけ。	(上水) ・令和7年度より(仮称)奈良県広域水道企業団設立による事業統合予定。奈良県内の上水道エリア(関係29団体)で構成されており、覚書の締結済。令和4年度末で基本協定の締結予定。 (下水) ・町の実態に合った適切な下水道整備計画の見直しを検討。 ・国の補助金等を活用し、下水道施設の老朽化対策。 ・人口減少の中での使用料収入の確保。	(上水) ・事業統合に向けて、各種内容整理 (下水) ・今後の下水道事業会計・農業集落排水事業会計の運営面の見直し。現在は一般会計からの負担あり。 ・国の補助金を活用する場合、公営企業会計に移行している団体については、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、検討を行う必要がある。	・上水道は統合予定を書くかどうかを検討する必要あり。料金緩和の内容は入れない方向とする。 ・下水道は単価見直しは入れない方向とする。	52.3	71.6	
5-1	学校教育	1	小さな町で大きな教育の推進	教育委員会総務課	・平成27年4月、幼保連携型認定こども園2園を開設し、就学前保育・教育の実施体制・受け皿を整備した。 ・ALT(外国語指導助手)を小・中学校、こども園に派遣し、各校園のカリキュラムに応じた外国語教育を実施している。 ・子ども読書活動推進計画に基づき、小・中学校で専任の図書館司書を配置し、蔵書や学校図書館の充実を図っている。	B	C	学校施設・子ども園・建物・設備等の老朽改善、長寿命化、大規模改造、防災機能の強化、施設のライフサイクルコスト、施設等のファシリティマネジメント。 ・新学習指導要領等の新たな教育方針等へ対応した教育環境の整備と実施体制の確保。教育の質の向上、維持、継続していくための方策の検討 ・児童・生徒数が減少傾向の中での、教育大綱等の方針の見直し、今後の学校・園のあり方の検討。 ・コミュニティスクールの制度立ち上げ、今後、地域と一体となった学校、教育のあり方の検討。	学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる学校支援体制・環境を整え、地域社会全体で教育の向上に取り組んでいる。	引き続き、地域や各団体の支援・協力を得ながら現在の体制を維持していく。また、包括連携協定による大学の指導・助言を得、連携を強化していく。	・学校施設の老朽化に伴う備品や設備の更新の必要性が高まる中、個別施設計画に基づき、維持管理や更新等に係る対策の優先順位をつけ、年次計画に反映させる。 ・小・中学校の英語教育やプログラミング教育、道徳教育など、社会に開かれた教育課程を重視し、主体的・対話的で深い学びを実現するなど新学習指導要領に対応する教育、AI技術の進歩など変化する新しい社会に対応できる教育を推進する。	・緊急財政健全化計画との整合性を十分勘案しながら年次計画を建てる必要がある。 ・教員の長時間勤務が深刻化するなか、教員の業務をスリム化し、新しい時代の教育を進める必要がある。	教員の働き方改革	49.1	70.4	
5-2	生涯学習	1	生涯を通じて学ぶことができる環境の整備	教育委員会総務課	・令和2年度に複合施設(公民館・図書館・人権交流センター)総合文化センターがオープンし、施設機能の充実が図れた。 ・子ども読書活動は、年間を通して関係機関と連携が図れた。	B	C	—	文化センターの環境整備を実施。	引き続き実施を行う。	—	—	—	—	—	
5-2	生涯学習	2	文化活動とスポーツの振興	教育委員会総務課	・令和2年度に複合施設(公民館・図書館・人権交流センター)総合文化センターがオープンし、施設機能の充実が図れた。 ・子ども読書活動は、年間を通して関係機関と連携が図れた。	B	B	・コロナ禍において利用制限を実施しており、十分な活用ができていないが、駅前での立地という好条件を活かしながら、文化交流拠点にふさわしい賑わい創出を図り、施設利用者数の増加、どごり広場での賑わい創出を目指す。 ・十分な蔵書の確保と、コロナ禍における非接触型の図書館運営(実施中) ・子供向け講座を増やす。	ボランティア団体(緑のサポーター)による文化センターの環境整備(植栽や花の手入れ)を実施。	総合文化センターを核にして、文化交流・情報発信・賑わい創出をコンセプトに地域住民や関係団体との連携による展示・講演会・イベントの開催など、賑わい創出をはかる。	・生涯を通じて、誰もが気軽に参加できる学習機会や情報提供に努める。 ・地域ボランティアや、文化・芸術活動の指導者と連携し、公民館教室の充実を図る。 ・外出が困難な方に対して、図書宅配・収集などのサービスの構築と検討を行う。 ・図書館の蔵書冊数の充実を図る。	・生涯を通じて、誰もが気軽に参加できる学習機会や情報提供に努める。 ・地域ボランティアや、文化・芸術活動の指導者と連携し、公民館教室の充実を図る。 ・外出が困難な方に対して、図書宅配・収集などのサービスの構築と検討を行う。 ・図書館の蔵書冊数の充実を図る。	・図書館ボランティアや文化芸術活動指導者の人材育成が必要。 ・幅広い世代の受講生が集まり学べるよう魅力ある講座づくりが必要。 ・子育て世代のサービスを充実するには、学校、保健等の関係機関とのさらなる連携が必要。	人材育成	51.5	67.4
5-2	生涯学習	2	文化活動とスポーツの振興	教育委員会総務課	・スポーツ活動については、少子高齢化の為各種大会の参加人数が減少傾向にあり、大会のあり方(種目も含め)について再検討の必要がある	C	C	—	各種大会の運営について、町スポーツ協会が主体となっている。	実施種目・方法の再検討	—	—	—	—	—	
5-2	生涯学習	2	文化活動とスポーツの振興	総合文化センター	・図書館 利用登録者数は毎年増加しているが、蔵書冊数は伸び悩んでいる(目標8万冊)。 ・公民館 公民館教室の講座数は横ばい傾向(19~21講座)が続いているが、子どもから高齢者までが学べる講座を充実することができた。	C	B	・コロナ禍において利用制限を実施しており、十分な活用ができていないが、駅前での立地という好条件を活かしながら、文化交流拠点にふさわしい賑わい創出を図り、施設利用者数の増加、どごり広場での賑わい創出を目指す。 ・十分な蔵書の確保と、コロナ禍における非接触型の図書館運営(実施中) ・子供向け講座を増やす。	子ども読書活動推進に向けて、図書館ボランティアと連携し実施。	・これまで十分な蔵書が確保できていなかったが、新図書館システムの導入(ICタグ、BDSゲートの設置)により、新しい生活様式に対応した図書館運営を図っていく。	・生涯を通じて、誰もが気軽に参加できる学習機会や情報提供に努める。 ・地域ボランティアや、文化・芸術活動の指導者と連携し、公民館教室の充実を図る。 ・外出が困難な方に対して、図書宅配・収集などのサービスの構築と検討を行う。 ・図書館の蔵書冊数の充実を図る。	・図書館ボランティアや文化芸術活動指導者の人材育成が必要。 ・幅広い世代の受講生が集まり学べるよう魅力ある講座づくりが必要。 ・子育て世代のサービスを充実するには、学校、保健等の関係機関とのさらなる連携が必要。	人材育成	—	—	
5-2	生涯学習	2	文化活動とスポーツの振興	総合文化センター	・スポーツ活動については、少子高齢化の為各種大会の参加人数、参加チーム数が減少傾向にあり、大会のあり方(種目も含め)について再検討の必要がある。 ・スポーツ団体スタッフの高齢化が進行しており、人材育成が必要である。	C	C	—	各種大会の運営について、町スポーツ協会が主体となっている。	実施種目・方法の再検討	—	—	—	—	—	

※達成度の評価区分
 A十分に成果をあげた(80%以上)
 B標準以上の成果を達成できた(60~80%程度)
 C標準の成果を達成できた(50~60%未満)
 Dあまり成果をあげられなかった(50%未満)
 E成果をあげられなかった(30%未満)

※今後の取り組み
 A完了
 B拡充
 C継続
 D縮小
 E廃止

※満足度偏差値・重要度偏差値の算出：回答を以下の通り点数化し、回答者数で除した
 「満足」 「高い」 :100点
 「やや満足」 「やや高い」 :75点
 「ふつう」 :50点
 「やや不満」 「やや低い」 :25点
 「不満」 「低い」 :0点

章・節・細節	主要施策	主務担当課	施策動向調査(自己評価)		■積み残し課題	■協働の取り組みについて		■当該施策に係る今後10年で取り組むべき内容と課題および支え合い・公民連携の可能性		■第6次総合計画に追加すべき項目等	住民意識調査				
			10年間の成果と現在の課題	達成度		取組方向	既に実施している協働の取り組み	今後の方向性・可能性	内容		課題	満足度偏差値	重要度偏差値		
5-3	文化財	1	録文・化識保財の確立・調査承・意記	教育委員会総務課	・椿井城跡発掘調査(H26~29)等、保存目的又は開発に伴う町内遺跡の発掘調査を実施。 ・城山家文書調査(R1~2)等、町内所在古文書の整理等調査を実施。 ・毎年、烏土塚古墳等、主要古墳の維持管理(草刈り等)を実施。 ・毎年、県の補助事業に随伴し、国指定文化財(重文民家)の維持管理費の一部を補助金として交付。	C	C	・各種調査成果の活用(情報発信)が課題である。 ・除草や雨漏りへの対応等、主要古墳の継続的かつ適切な維持管理が課題である。	・年2回、平群史蹟を守る会(20~30名)との協働による主要古墳の草刈り整備を実施。 ・古文書調査の補助員として、公民館教室「文化財調査サポーター養成講座」の受講生(町民限定)を活用。 ・調査研究・遺跡保全等、行政の機能を補完しうる住民のマンパワーの活用を進める。 ・大学や教育機関との連携も可能性はある。	・調査研究等により、域内の文化財やその価値の把握に努める。 ・史跡の適切な維持管理等により、史跡と調和したまちづくりを目指す。 ・補助金の交付等により、指定文化財管理や文化財保護の取り組みを支援していく。 ・文化財企画展示の開催等により、域内の文化財の価値を住民が共有できる環境づくりを進める。	-	50.1	65.5		
		2	財歴の史的魅力的遺産の共有と文化	教育委員会総務課	・『椿井城跡発掘調査報告書』を刊行(H30)。 ・総合文化センター展示スペースを利用した文化財展示を実施(R2~)。	C	C	・平群史蹟を守る会創立50周年記念展示に、町内遺跡出土遺物を提供。	・文化財保存の前提に立ったうえで、その魅力の共有と発信につながる取り組みや支援のあり方を模索していく。						
6-1	保健衛生・医療	1	健康づくりと地域の医療体制の充実	健康保険課	・各種検診・健診により幅広い年齢層に対して早期発見・早期治療・重症化予防について実施しているが受診率の低迷(特定健診、後期高齢者健康診査受診率は高いが、がん検診受診率は低い)。 ・高齢者の健康づくり促進のため、介護予防と一体的な保健事業の実施(国民健康保険・社会保険にとらわれず、予防的な医療を行おうという趣旨で、去年から実施している。住民の関心は高い)。 ・地域への出前講座による健康づくりの啓発。	C	C	・健診、検診においてヘルスボランティアによる健康教育。	・ヘルスボランティアのとの協働による健康づくりを今後も継続するため維持につとめる。						
		2-1	保健対策の推進①	健康保険課	食育推進計画はH23~第1次、H27~第2次、R2~R6まで第3次計画を推進中。妊娠期から高齢期までの食育について関係機関が連携をとって取り組みし、食育推進会議の開催で進捗確認、課題を共有した。第2次計画の課題では毎日朝食を食べる、野菜摂取量の増加、食事のあいさつを重点課題とし数値目標を掲げているが、変化なし~悪化する評価が多く占めた。アンケートの結果が非常に悪く、食事への意識が低下している。もっと身近な活動とした方がよい。	D	C	食生活改善推進員の育成、活動支援。	新型コロナウイルス感染拡大防止対策で普及活動は見合わせているが、感染防止対策としての活動再開時期を見極める。	母子保健： ・感染防止対策をとっての食生活改善推進員の活動再開。推進員の高齢化に伴う世代交代。 ・新型コロナ対策については国の動向を注視し関係機関との連携、庁内協力体制の下での迅速な対応を続ける。	母子保健： ・食生活改善推進員の募集方法や活動内容の検討 ・コロナ禍における啓発活動の実施方法 成人・老人保健 ・高齢化によるフレイル(虚弱)予防 ・重症化予防	母子保健：各種事業の継続及びニーズをとらえた事業展開 成人・老人保健：フレイル予防	53.6	74.1	
		2-2	保健対策の推進②	健康保険課	・6つのヘルスボランティア(食生活改善推進員協議会(39名)・運動習慣普及推進員(8名)・歯科保健推進員(10名)・生きがいがづくり推進員(9名)・精神保健推進員(6名)・たばこ対策推進員(39名)の養成。 ・地区医師会、地区歯科医師会との懇談会。(年1回以上) ・健康づくり推進協議会の開催。(年1回) ・高齢化が進み、新規会員の加入が少ない。	C	C	・6つのヘルスボランティア(食生活改善推進員協議会・運動習慣普及推進員・歯科保健推進員・生きがいがづくり推進員・精神保健推進員・たばこ対策推進員)との協働により幅広い年齢層に対しての健康づくりの啓発活動を実施。 ・現状維持。 ・ヘルスボランティアの高齢化などにより活動会員の減少があるため新規会員の育成(町・ボランティアによる呼びかけ)。	・ヘルスボランティアによる健康づくりの啓発活動を実施。	・ヘルスボランティアの高齢化などにより活動会員の減少があるため新規会員の育成(町・ボランティアによる呼びかけ)。	・ヘルスボランティアの高齢化などにより活動会員の減少があるため新規会員の育成(町・ボランティアによる呼びかけ)。				
		3-1	感染症対策の推進①	健康保険課	新型インフルエンザ行動計画を策定し新興感染症発生時の庁内体制は確立している。新型コロナウイルス感染拡大によりR2年3月~6月全国的に緊急事態宣言が発出され、住民の基本的感染防止意識は向上した。ワクチン接種についても接種実施計画(第2版)を策定し、医師会や関係機関との連携、庁内協力体制により、住民の72%(R3年10月10日)が2回接種を終了した。新型コロナウイルスではうまく機能した。	B	C	・新型インフルエンザ行動計画を策定し新興感染症発生時の庁内体制は確立 ・新型コロナワクチン接種実施計画(第2版)の策定し、医師会や関係機関との連携、庁内協力体制の確立	継続実施						
3-2	推定感染症②の症	健康保険課	・高齢者インフルエンザ予防接種、高齢者肺炎球菌ワクチン接種(定期・任意)の助成。	C	C	・ヘルスボランティアによる感染予防啓発。	・現状維持。								

※達成度の評価区分
 A十分に成果をあげた(80%以上)
 B標準以上の成果を達成できた(60~80%程度)
 C標準の成果を達成できた(50~60%未満)
 Dあまり成果をあげられなかった(50%未満)
 E成果をあげられなかった(30%未満)

※今後の取り組み
 A完了
 B拡充
 C継続
 D縮小
 E廃止

※満足度偏差値・重要度偏差値の算出：回答を以下の通り点数化し、回答者数で除した
 「満足」 「高い」 :100点
 「やや満足」 「やや高い」 :75点
 「ふつう」 :50点
 「やや不満」 「やや低い」 :25点
 「不満」 「低い」 :0点

章・節・細節	主要施策	主務担当課	施策動向調査(自己評価)		■積み残し課題	■協働の取り組みについて		■当該施策に係る今後10年で取り組むべき内容と課題および支え合い・公民連携の可能性		■第6次総合計画に追加すべき項目等	住民意識調査		
			10年間の成果と現在の課題	達成度		取組方向	既に実施している協働の取り組み	今後の方向性・可能性	内容		課題	満足度偏差値	重要度偏差値
6-2 子育て支援	1 地域が支える環境づくりの安心の子育て	福祉こども課	・地域の多様な主体の連携体制の構築を推進し、子どもの見守りを地域で安全に行えるシステムづくりを進める。・地域の保育力を高めるため、子育てサークル等、地域で子育て支援に取り組む団体(NPO等)や人材の育成・支援を推進する。	C	C	・子育て環境の充実に向けて様々な活動しているのが現状だが、効率良く、子育て世帯の多様なニーズに対応した総合的な支援が必要となってきた。庁内であれば、教育委員会や住民生活課、子育て支援センター(ファミリー・サポート事業などの託児関係)との横の連携の検討が必要だと感じる。 ・経済的な事情等をはじめ、より個々の状況に応じた支援を必要とするひとり親家庭に対し、奈良県(児童扶養手当)等、他の機関、庁内関係課(健康保険課)とも連携した支援策を検討する。	・民生・児童委員等をはじめとした地域の多様な主体の連携を促進するための機会や情報を積極的に提供する。 ・子育て支援策等について、住民への周知を図る。	・引続き実施を行う。	・少子化の問題や住民ニーズの増加に伴い、どのような子育て支援が必要か検討 ・地域全体、公民連携で子育て支援を行う観点から、託児制度の検討を行う。	今後ファミリー・サポート事業をどういう形で実施するか検討が必要。半年間、人数などのハードルから国からの補助なしで行っているが、事業拡大とともに国の掲げるファミリー・サポート事業に移行する必要がある。拡大となると制約や負担が大きくなるため、今の規模でまちの課題を解決できるかについても精査が必要。 ・地域での子育てサークルの自主的な活動の取組み ・託児支援を充実させるためには、協力者としてサポーターの養成が必要	・子育て支援(公民連携による託児制度等)の充実	51.8	70.6
		教育委員会総務課	・H27年度に町立幼稚園、保育所を統廃合・再編し、認定こども園として開設、より質の高い就学前保育と教育を一体的に実施している。 ・3小学校における学童保育所の運営	A	C	令和元年10月からの幼児教育・保育無償化により、こども園へ通園する園児が増加傾向で有り、保育教諭が不足している。正職員に加え、任期付き職員、会計年度任用職員の募集など様々な方策を駆使して人員確保に努めている。 学童保育所における子どものい場所づくりに努めている。	育友会における見守り活動や備品提供など	引き続き連携・協力をお願いする。	アフターコロナのなか、新しい生活様式を踏まえた各種園行事を創意工夫して実施し、子どもたちが様々な体験を通じて、健やかな成長に繋がるよう就学前保育・教育を実施する。	多種多様化、又、増加する保育ニーズへの対応と、安定的で持続可能な園運営に必要な人材の確保。また、小・中・地域・保護者と連携した安全安心な園運営。	就学前教育・保育の質の向上		
	健康保険課	福祉医療の助成については、対象年齢(18歳に到達後の3月末まで)や助成内容を徐々に拡充し、平成28年8月から現在の制度となっている。妊婦健診の補助は現在14回、10万円で多胎児に対しても増額助成を行っている。取組は県下でも充実している。	B	C	福祉医療の助成拡充に伴い、町の費用負担が増えたこと。負担は今後も増えたと見込まれる。	子育てサークルを25年ほど前から行っている。小学生に対する育児教育や読み聞かせ・養育教室などボランティアと連携を取っている。	ボランティアの確保ができない。町の入園率がとても高い。引き続き、町の中で連携した子育ての実現を行いたい。	福祉医療助成は制度内容の現状維持。妊婦の経済的負担の軽減のため、継続した助成を行う。	福祉医療助成拡充に伴う町の費用負担増への対策方法。妊娠早期の届出に基づく助成について、引き続き啓発を行う。	地域包括ケアによる、切れ目のない子育ての実現			
	3 ひとり親家庭への支援	福祉こども課	・児童扶養手当の支給、ひとり親医療費助成制度の継続実施 ・新型コロナウイルス感染症で特に影響を受けているひとり親家庭への給付金の支給実施	B	C	・子育て環境の充実に向けて様々な活動しているのが現状だが、効率良く、子育て世帯の多様なニーズに対応した総合的な支援が必要となってきた。庁内であれば、教育委員会や住民生活課、子育て支援センター(ファミリー・サポート事業などの託児関係)との横の連携の検討が必要だと感じる。 ・経済的な事情等をはじめ、より個々の状況に応じた支援を必要とするひとり親家庭に対し、奈良県(児童扶養手当)等、他の機関、庁内関係課(健康保険課)とも連携した支援策を検討する。	・民生・児童委員等をはじめとした地域の多様な主体の連携を促進するための機会や情報を積極的に提供する。 ・子育て支援策等について、住民への周知を図る。	・引続き実施を行う。	・少子化の問題や住民ニーズの増加に伴い、どのような子育て支援が必要か検討 ・地域全体、公民連携で子育て支援を行う観点から、託児制度の検討を行う。	今後ファミリー・サポート事業をどういう形で実施するか検討が必要。半年間、人数などのハードルから国からの補助なしで行っているが、事業拡大とともに国の掲げるファミリー・サポート事業に移行する必要がある。拡大となると制約や負担が大きくなるため、今の規模でまちの課題を解決できるかについても精査が必要。 ・地域での子育てサークルの自主的な活動の取組み ・託児支援を充実させるためには、協力者としてサポーターの養成が必要	・子育て支援(公民連携による託児制度等)の充実		
		健康保険課	ひとり親家庭等についても、福祉医療の助成を行っている。	B	C	—	—	—	—	—			

※達成度の評価区分
 A十分に成果をあげた(80%以上)
 B標準以上の成果を達成できた(60~80%程度)
 C標準の成果を達成できた(50~60%未満)
 Dあまり成果をあげられなかった(50%未満)
 E成果をあげられなかった(30%未満)

※今後の取り組み
 A完了
 B拡充
 C継続
 D縮小
 E廃止

※満足度偏差値・重要度偏差値の算出：回答を以下の通り点数化し、回答者数で除した
 「満足」 「高い」 :100点
 「やや満足」 「やや高い」 :75点
 「ふつう」 :50点
 「やや不満」 「やや低い」 :25点
 「不満」 「低い」 :0点

章・節・細節	主要施策	主務担当課	施策動向調査(自己評価)		■積み残し課題	■協働の取り組みについて		■当該施策に係る今後10年で取り組むべき内容と課題および支え合い・公民連携の可能性	■第6次総合計画に追加すべき項目等	住民意識調査					
			10年間の成果と現在の課題	達成度		取組方向	既に実施している協働の取り組み			今後の方向性・可能性	内容	課題	満足度偏差値	重要度偏差値	
6-3 高齢者福祉	1 対高齢者地域の日常生活支援体制の構築	福祉こども課	・生活支援体制整備事業協議体を設立し、地域資源集を作成し、全戸配布した。 ・第2層協議体が未設置。設置は地域住民の自主的な活動を促す上で行う。平群町で必要かどうかの判断も必要。モデル地区や設置の検討をしている。 ・独居・高齢者のみ世帯の増加もあり、ニーズの多様化・複雑化が進んでいる。	C	C	・広報紙等で事業の周知を図っているが、関係機関・団体の協力を得て、サービスを必要とする高齢者のみの世帯への情報提供方法の多様化の検討が必要。広報誌・HPは高齢者に届きにくい。事業者やケアマネージャーを通した発信が有効かと思う。	・生活支援体制整備事業協議体の設置 ・民生児童委員、地域支え合い推進員が連携し、安心見守り事業の実施	地域資源の掘り起こしと、住民主体の地域ネットワークの拡充	・第2層協議体の発足に向け、CSW(社会福祉士)と地域が連携し多様なニーズを掘り起こす ・地域資源集の充実と内容の更新 ・地域コミュニティの拡充と行政との連携強化について検討	・高齢者の通いの場となる地域コミュニティ拡充における担い手不足への対応 ・地域コミュニティとの自立関係の構築 ・老人福祉センターの施設の老朽化、建て替えや移転は難しく、修理での対応が現実的である。個別施設計画に基づいて対策を考える。	「高齢者の日常生活に対する地域の支援体制の構築」⇒ 「高齢者の日常生活に対する地域の支援体制の強化と拡充」	50.5	71.3		
	2 サ―高齢者福祉充実	福祉こども課	・配食サービスによる食の自立支援を行い、在宅での生活をサポートする。 ・緊急通報サービスによる緊急時の連絡体制の整備とにより定期的な安否確認を行い、高齢者が安心して暮らせるための環境づくりを支援している。 ・軽度生活援助サービスにの利用率が減少傾向にある。委託先であるシルバー人材センターの高齢化、会員数の減少が要因の1つとなっている。	C	C		シルバー人材センターへ軽度生活支援サービスを委託	今後もシルバー人材センターとの協働を継続し、福祉サービスと高齢者就労の両立を図る						民生児童委員を通じ、高齢福祉、介護保険の趣旨普及を促し、必要な施設の理解の向上を図る	現状維持に努める
	3 高齢者福祉施設	福祉こども課	高齢化に伴い介護サービスを必要とする高齢者が増加し、介護事業所も充足してきた傾向(増加傾向)にある。しかし、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、訪問入浴サービスなど、必要とする利用者がいる一方、町内に提供する事業所がない介護サービスなどもあることから、充実した環境づくりに取組を進める必要がある。しかしながら、今の段階では困っているとの意見はないことから、どこまでニーズがあるのかは疑問である。	B	C		民生児童委員等での高齢者等での見守り事業の実施	障がい者向けの地域包括ケアシステムの構築が必要							
6-4 障がい者福祉	1 相み談のながツ参加するク見の守り構築と	福祉こども課	・地域での日常生活に困難を抱える障がい者を、相談内容に応じて、関係機関へつなげる。 ・関係機関等が連携し、多様な障がい特性への理解やニーズの対応において、適切な情報提供を行い、かつ速やかに支援につなぐ。 ・地域住民が、障がいや障がい者についてより理解し、支援が必要な人やその家族を見守り、支え合えるあたたかい地域づくりのネットワークの構築が課題である。要因として障がい者の高齢化 扶助費の増加が挙げられる。	C	C	・障がいの種別や相談内容等は広範囲・多岐にわたり、高度な専門性も必要な場合も多く、より相談体制を充実する必要がある。(現時点では7町連携で設置している相談センターがある。)	民生委員等での高齢者等での見守り事業の実施	障がい者向けの地域包括ケアシステムの構築が必要	障がいの種別や相談内容等は広範囲・多岐にわたり、高度な専門性も必要な場合も多く、より相談体制を充実する必要がある。	親の高齢化が進むことから、障がい者の生活基盤を描くことができる周辺環境やサービス基盤の整備が必要となっている。	・相談支援体制の充実・強化等に向けた取り組み ・地域生活支援拠点等や児童発達支援センターの検討。7町連携で令和5年に設置予定	50.4	68.7		
	2 援体制の環境整備	福祉こども課	・障がいの有無にかかわらず誰もが安心して外出できるよう、公共施設等のバリアフリー化(例 総合文化センター)を推進するとともに、様々な障がいに対応した生活環境を整備する。 ・住み慣れた地域に住みながら、必要な支援がいつでも受けられるよう、居住支援の充実を図る。	B	C	住宅改修や日常生活の補助の実施し、障害者の在宅生活を支える居住環境の整備を行う。	引き続き実施を行う。								
	3 な暮らしの支援の途も切地域みので	福祉こども課	・個々の状況に応じた内容に基づき、相談事業につなげ、相談支援体制の充実を行う。 ・障がい者と家族が生涯を通じて安心して暮らせるよう、ライフステージごとに変化する状況やニーズに、支援者側が連携しながら対応し、途切れのない支援の仕組みをつくる。	C	C	障がい者への理解と認識を深めるための啓発(成年後見制度支援事業・コミュニケーション支援事業として聴覚障がい者への手話通訳者等の派遣実施や養成講座の開催)	さらなる啓発を行う。								
6-5 地域福祉	1 地域での支え合い推進	福祉こども課	・生活支援体制整備事業(町が行うものではなく、地域が地域を支えていく事業。H29年度から実施)において、地域支え合い推進員(住民ボランティア)による高齢者世帯に対する安心見守り事業を開始。 ・町、包括支援センター、西和警察署、登録事業者・団体と連携し、「認知症高齢者等SOSネットワーク」サービス開始(開始して3年ほどだが詳細は不明)。 ・民生児童委員の高齢化及びなり手不足への対策の検討が必要	B	C	・今後、さらなる地域の協力が不可欠であり、連携強化と体制づくりの検討及び担い手の育成が必要 ・高齢者雇用安定法における定年制の年齢が引き上げとなる中、地域に密着した活動が求められる民生児童委員のなり手不足と高齢化が全国的な課題となっている	・民生児童委員、地域支え合い推進員と連携し、安心見守り事業の実施	・地域との協働を進めるうえで、生活支援体制整備事業協議体の連携を保持していく	・生活支援体制整備事業の必要性は地域に浸透しつつあり、見守り登録者数も増加傾向にあるが、推進員に対する重要性の認識が地域によって差がある。更なる事業の周知と推進が必要 ・生活困窮者は地域との繋がりが希薄で、実態が掴みにくいケースが多い。自治会、民生児童委員だけでなく、地域住民との連携体制の構築が必要	・重層的支援体制整備事業の検討については、障がい者福祉、高齢者福祉、母子への福祉のすべてに関わる項目のため、庁内でも横断的な連携が求められる。	48.1	65.5			
	2 社会保障	福祉こども課	・生活困窮者からの相談に応じ、生活保護の受給対象となる案件については速やかに県中和福祉事務所に繋いだ ・社会情勢等により増加する困窮者の把握が課題となる	C	C	・民生児童委員、県中和福祉事務所との連携し、必要な支援に繋ぐ	・公的支援へ繋げるため、地域住民との連携も重要となる。その体制づくりが必要。								

※達成度の評価区分
 A十分に成果をあげた(80%以上)
 B標準以上の成果を達成できた(60~80%程度)
 C標準の成果を達成できた(50~60%未満)
 Dあまり成果をあげられなかった(50%未満)
 E成果をあげられなかった(30%未満)

※今後の取り組み
 A完了
 B拡充
 C継続
 D縮小
 E廃止

※満足度偏差値・重要度偏差値の算出：回答を以下の通り点数化し、回答者数で除した
 「満足」 「高い」 :100点
 「やや満足」 「やや高い」 :75点
 「ふつう」 :50点
 「やや不満」 「やや低い」 :25点
 「不満」 「低い」 :0点

章・節・細節	主要施策	主務担当課	施策動向調査(自己評価)			■積み残し課題	■協働の取り組みについて		■当該施策に係る今後10年で取り組むべき内容と課題および支え合い・公民連携の可能性	■第6次総合計画に追加すべき項目等	住民意識調査			
			10年間の成果と現在の課題	達成度	取組方向		既に実施している協働の取り組み	今後の方向性・可能性			内容	課題	満足度偏差値	重要度偏差値
7-1	行政運営	1	効率的な行政運営の推進	政策推進課	<ul style="list-style-type: none"> 行政の経営指針となる行財政改革大綱(H16~25)の次期計画としてH25に第2次平群町行財政改革大綱を策定した。計画期間は総合計画を下支えする(H25~R4) 総合計画に基づく政策の進捗点検として「政策基本体系表」を作成し公表した。 公共施設の指定管理者制度以外での、アウトソーシングについて導入出来ていない。 人事考課制度を導入した。(総務防災課) 	C	C	<ul style="list-style-type: none"> 企画時のパブリックコメントの実施(計画策定時はすべて実施している) 	<ul style="list-style-type: none"> 拡充 事業系について行うかは検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 奈良県からの「重症警報」を踏まえた緊急的な健全化取り組みを強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 財政健全化計画の進行 DXの活用など時代に合った記述。7-4情報発信と調整。 	36.3	75.4	
		2	健全な財政運営の推進	政策推進課	<ul style="list-style-type: none"> 財政健全化計画に向けた取組みとして、時期に応じた財政課題に対応するため、行財政改革大綱(H16~25)、新財政健全化計画(H19~)、第2次財政健全化計画(H29~R3)、緊急財政健全化計画(R3~7)を策定し財政の健全運営に努めた。 4次総計期間では赤字に転落(実質収支)した時期があったが、5次期間では赤字に陥ることなく財政運営ができています。 多額の地方債の発行により借入残高が増加、公債費(償還金)が高止まりとなるため、ますます硬直化した財政運営が見込まれる。 奈良県からの「重症警報」を踏まえた緊急的な健全化取り組みを強化する必要がある。 重点施策として位置付ける 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 1-効率的な行政運営の推進 総合計画に位置づいた施策と事務事業の連携、進捗点検がうまくできていない。職員に総合計画を周知させる必要がある。 個々の能力を活かした職員配置(デジタル人材の確保など) 行政サービスのアウトソーシング 2-健全な財政運営の推進 土地開発公社等の遊休用地の利活用 	<ul style="list-style-type: none"> まちの財政状況の公表と財政見通しの作成 					継続
7-2	広域行政・都市間交流	1	(広域)連携の推進	政策推進課	<ul style="list-style-type: none"> 西和広域7町で構成する「王寺周辺広域市町村圏協議会」は、社会経済情勢の変化により役割を終えたことから、令和3年3月末をもって解散し、任意の組織として西和7町連絡協議会が設立された。 生駒市と公共施設の相互連携を行った。 その他、他自治体や民間企業との防災協定、大学との連携協定を行った。 広域的な竜田川クリーンアップの実施 	C	B	<ul style="list-style-type: none"> 生駒市との公共施設相互利用 観光の広域連携(WEST NARA) 竜田川クリーンアップ 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き連携を図っていき、取組事例も増やしていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も都市間交流を拡大していきたいが、単に交流できる自治体を増やすのではなく、具体的にどのような交流が可能で、どのような効果が見込めるかを想定して、協議を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 姉妹都市、友好都市の締結については、長期的な視点にたつて慎重に検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学や民間との連携 	41.8	66.3
		2-1	都市間交流の推進①	政策推進課	<ul style="list-style-type: none"> 高知県須崎市(防災協定)とは、こども達を通じた体験学習を交互に実施したり、イベント時に特産品の販売ブースを出して交流を図った。 岐阜県関ヶ原町(協定は結んでいない)とは、武将の島左近を通じた交流を図った。 「楠公さん」大河ドラマ河内長野市との連携協定(予定) 河内長野市と防災連携協定を締結した。今後も防災関係の連携協定を図る。 	C	C	<ul style="list-style-type: none"> 関ヶ原合戦祭りへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き連携を図っていき、取組事例も増やしていきたい 					
		2-2	都市間交流の推進②	教育委員会総務課	<ul style="list-style-type: none"> ALTによる異文化交流や外国人との接する機会を増やしたが、ホームステイの受け入れや小中学校での留学生との交流は実施できなかった。 	E	E	特になし	<ul style="list-style-type: none"> アフターコロナにおける都市間交流のあり方を検討していく 					

※達成度の評価区分 A十分に成果をあげた(80%以上) B標準以上の成果を達成できた(60~80%程度) C標準の成果を達成できた(50~60%未満) Dあまり成果をあげられなかった(50%未満) E成果をあげられなかった(30%未満)	※今後の取り組み A完了 B拡充 C継続 D縮小 E廃止
---	---

※満足度偏差値・重要度偏差値の算出：回答を以下の通り点数化し、回答者数で除した	
「満足」	「高い」 : 100点
「やや満足」	「やや高い」 : 75点
「ふつう」	: 50点
「やや不満」	「やや低い」 : 25点
「不満」	「低い」 : 0点

章・節・細節	主要施策	主務担当課	施策動向調査(自己評価)		■積み残し課題	■協働の取り組みについて		■当該施策に係る今後10年で取り組むべき内容と課題および支え合い・公民連携の可能性		■第6次総合計画に追加すべき項目等	住民意識調査	
			10年間の成果と現在の課題	達成度		取組方向	既に実施している協働の取り組み	今後の方向性・可能性	内容		課題	満足度偏差値
7-3 住民参画	1 の住 仕 組 参 み 加 づ く り	政策推進課	・大字自治会とは、定期的な会議(総代自治会長会議:年2回)で情報共有を図り、NPOや各種団体とは、分野毎で要望があれば懇談会や具体的な施策を協働実施するなど、住民協働を進めている。	C	C	・総代・自治会長会議 ・各種団体との懇談会等	・総代・自治会長会議 ・各種団体との懇談会等			—		
	2 ま ち づ く り の 支 推 え 進 進 進 担 い 手 づ	政策推進課	・団体等の分野により担当部署が分かれるため詳細の情報は掴みきれないが、例えば観光ボランティアガイド(経済建設課)、平群盛り上げ隊(経済建設課)は、近年、まちづくりに大いに貢献していただいているが、役員が固定化しているため、活動が衰退しないような後継者に引き継がれるように支援していきたい。 ・定住促進奨励金を創設して、定住と人口増加を促進し、まちづくりに関心を示してもらえる住民の増加を図ったきたが、対象者を、令和2年12月末をもって終了した。 ・若くて積極的な人の支援・意向把握をする必要がある。	C	C	・定住促進奨励金(R2年12月に新規受け入れを停止した。事業はR6年まで続く)	・既存の団体活動を支援すると共に、新たな人材を発掘していきたい。	・今後は全ての施策の分野で、住民との協働や取組の検討・推進を図っていききたい。		—		
	3 画 高 の 推 者 づ 進 の く と 社 会 生 き 参	福祉こども課	・シルバー人材センター補助金の支援 ・長寿会補助金の支援 ・老人福祉センターにおける自主的な住民交流の場への支援	C	C	・今後、高齢者の就労促進が進むことによる、シルバー人材センターへの登録者数の減少および会員の高齢化 ・多様な相談、要望への迅速な対応。現状相談は役場よりも包括支援センターが担っている。	・生活支援体制整備事業協議体への参画 ・長寿会連合会活動への協力と相談・支援体制の構築	高齢者の地域コミュニティの中核を担う長寿会は、今後の高齢者の社会参画において重要であり、引き続き連携を深めていく	・小地域ネットワークの充実と拡充を図り、地域コミュニティの発展を支援する ・生活支援体制整備事業協議体の第2層協議体の1つとして、活躍の場を広げられるよう行政との連携を強化する	・少人数での個別活動は多々あるが、高齢化により支援をする側に立つことが困難となっている ・行政からの押し付けでなく、自主的な活動への意識づけと支援のバランスが重要	40.3	64.9
	4 町 政 へ の 住 民 参 画 の 推 進	政策推進課	・住民説明会を実施し、住民への説明責任を果たし、行政から積極的な情報提供や働きかけを行う。 ・各種住民アンケートの実施(転入・転出者アンケート)、自治会からの要望書の收受、各種メールの收受、「ご意見箱」町長への直通便を設置し、広く意見を聴取する。 ・町行政全般に対する住民の意見・質問に職員が直接答えることを目的に、「出前講座」事業を実施。 ・計画書を作成する際には、委員を一般公募している。	C	C	・住民説明会 ・アンケート調査 ・町長直通便 ・出前講座 ・委員の一般公募	・引き続き活用と情報発信を行う。	・今後は全ての施策の分野で、住民との協働や取組の検討・推進を図っていききたい。	社会現象として、自治会未加入者の増加等により、行政頼みになりつつある傾向がみられる事から、住民参画の意識付けとその機会を創出する必要がある。若年層の転出が多いので食い止めたい。	—		
	5 若 地 域 づ と く 活 連 り 躍 携 の し 場 た	教育委員会総務課	社会教育団体(こども会、婦人会、ボーイスカウト等)主催によるイベント・行事や各地域におけるスポーツ活動や祭りなどの開催において、活動の場を提供。	C	B	少子・高齢化の影響による各種団体の高齢化、会員減少など文化・スポーツ活動のさらなる充実を図っていない。今後は人材育成が課題。	自治会や各ブロック主催によるスポーツ大会など	青少年など、若年層が参加しやすい文化・スポーツ活動や、老若男女が合同で活躍できる機会の場の充実	少子高齢化時代における老若男女の活動の場の提供	若者は青年団や自治会に入らず、地域のつながりが無い。若者の活躍の場、活動の場に日中は都市部で働くサラリーマンなどをどのように巻き込むかが課題。	—	

